

農薬散布用マルチローター教習所のご案内

教習所の概要

産業用マルチローターを操作するオペレーターは、一般社団法人農林水産航空協会が指定した教習施設において、農林水産業におけるマルチローター利用に関する知識と技能を習得した者として一般社団法人農林水産航空協会の認定を受ける必要があります。当教習所では、お客様が安心して薬剤散布を行えるよう、一般社団法人農林水産航空協会から認定を受けた教官が全て対応します。

教習機体について

TEAD製MulsanDAX04に対応しております。

10リットルタンク搭載でも安定した散布（飛行）を行うことを目的に改良を加え設計をした機体です。

授業内容・カリキュラム

当教習施設にて学科、実技教習を行います。学科では農薬の基礎知識から関連する法規など。実技ではフライトシュミレーターを用いた飛行訓練を実施、その後実機での飛行訓練を行います。



セイカン株式会社 マルチローター教習所のご案内

受講資格

- ・ 年齢 満16歳以上(未成年の場合は保護者の同意が必要となります)
- ・ 視力 両目で0.7以上(矯正可)
- ・ 色彩識別 赤・青・黄の3色の識別が可能であること
- ・ 身体能力 操縦に支障を及ぼす身体障害がないこと
- ・ 学力 読み書きができ、その内容を理解できること



料金

コース	内容	日数	基本料金	教材代 ※1	申請料など	合計料金
一般A	基本教習DAX04	5日間	250,000円	15,000円	15,000円	280,000円
一般B	基本教習DAX04 (無人ヘリ免許所有者向け)	3日間	130,000円	5,000円	15,000円	150,000円
一般C	拡張教習DAX04 (他社マルチローター免許所有者向け)	1日	40,000円	5,000円	10,000円	55,000円
補講	基本教習(学科、実技共通)	半日	30,000円	—	—	30,000円 全て税別表記

※1 教材とは教習テキスト、産業用マルチローターハンドブック、安全対策マニュアル、練習用機体(ALIEN ~X6 1台)となります。

また、一般BとCコースには練習用機体は含まれません。教習に伴う宿泊費、交通費は各自にて手配頂きますようお願い致します。

セイカン株式会社 マルチローター教習所のご案内

申し込み方法

入校手続きを進める為に下記の必要書類をご提出頂く必要がございます。

- 1、入校申込書 ※郵送にてお送りします。
- 2、免許証写し ※ない場合は、身分証明書のコピー及び受講資格に問題ないことを証明する医師の診断証が必要となります。
- 3、写真2枚（縦3cm×横2.5cm）カラー
- 4、受講料（入校時全額支払い、事前現金振込）

お問い合わせ

セイカン株式会社 帯広支店 受付時間 8:45～17:15

TEL：0155-56-3535

FAX：0155-56-3136

Mail: h-judo@h-seikan.co.jp

担当スタッフが対応致します。お気軽にお問い合わせ下さい。



セイカン株式会社 帯広支店

TEL:0155-56-3535 FAX :0155-56-3136
〒089-0542 中川郡幕別町札内春日町89

